

(3) 利用者負担第2段階

【市町村民税世帯非課税の方であり前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万以下の方】

ア. 個室の場合

(単位:円/日)

要介護度	併設短期生活Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	居住費	食費	1日当たりの自己負担額合計(目安)	1ヶ月当たりの自己負担額合計(目安)
要支援1	451単位		6単位	月の合計 単位数に 17.2%を 乗じる	480円	600円	1,645円	
要支援2	561単位		6単位		480円	600円	1,781円	
要介護1	603単位	13単位	6単位		480円	600円	1,849円	85,675円
要介護2	672単位	13単位	6単位		480円	600円	1,934円	79,248円
要介護3	745単位	13単位	6単位		480円	600円	2,025円	71,266円
要介護4	815単位	13単位	6単位		480円	600円	2,111円	74,728円
要介護5	884単位	13単位	6単位		480円	600円	2,197円	78,141円

イ. 多床室の場合

(単位:円/日)

要介護度	併設短期生活Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	居住費	食費	1日当たりの自己負担額合計(目安)	1ヶ月当たりの自己負担額合計(目安)
要支援1	451単位		6単位	月の合計 単位数に 17.2%を 乗じる	430円	600円	1,595円	
要支援2	561単位		6単位		430円	600円	1,731円	
要介護1	603単位	13単位	6単位		430円	600円	1,799円	84,125円
要介護2	672単位	13単位	6単位		430円	600円	1,884円	77,698円
要介護3	745単位	13単位	6単位		430円	600円	1,975円	69,716円
要介護4	815単位	13単位	6単位		430円	600円	2,061円	73,178円
要介護5	884単位	13単位	6単位		430円	600円	2,147円	76,591円